

## 「(仮称)宮城山形北部Ⅱ風力発電事業 環境影響評価方法書」に対する1月8日技術審査会の指摘事項と事業者回答

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
全般的事項	<p>① 事業実施区域全域が森林地域であることから、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、洪水調整等の森林機能に与える影響について、調査、予測及び評価すること。</p> <p style="text-align: right;">【太田委員】 P310~314</p>	<p>風力発電事業実施に伴う洪水調整機能等の森林機能への影響については、防災上の観点でもあり、本事業においても森林法の「林地開発許可申請制度」等に基づいて申請を行い、関係機関より適正な審査を頂けるものと考えます。この申請では、土砂流出防止のための造成計画（切土・盛土、法面保護）や、水源の保全のための設備（濁水流下防止のための沈砂池等）の計画について審査頂くことで、洪水調整機能等の担保が図られるものと考えております。</p> <p>環境影響評価上の環境要素の区分としては、水環境（水質（水の濁り））が造成等の施工による一時的な影響の配慮事項となり得ると認識しており、現地調査、予測及び評価を実施し、準備書に記載いたします。</p>
水質	<p>① 植生自然度の高い湿原植生などへの影響を適切に評価できるよう、濁水の流入による沢筋の集水域を踏まえ、より上流側に調査地点を追加すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P88~89</p>	<p>湿原植生と思われる植生自然度10の領域が、対象事業実施区域北西側の止水域に僅かに存在していますが、添付資料1に詳細図を示します。植生自然度10の領域は、長沼を主とする領域①（長沼とその南側に2か所、直径20~50m程の小さな沼）と、さらにその南側の微高地（標高差10m程度）をはさんでの2つの沼からなる領域②、さらに①と②の東側を南北に走る尾根（450m、423mのピークあり）を隔てた反対側の谷筋の領域③にも存在しています。領域①及び領域②は、途中で尾根をはさんでいますので、対象事業実施区域からの濁水流入はないと考えます。一方、領域③は地形図上では「荒地」となっており、流入する常時水流は記載がありません。常時水流が存在する可能性はありますが（図中に青点線で示した沢筋が想定される）、対象事業実施区域からの濁水が沢筋に到達しないよう、沢筋からの離隔が十分取れるように沈砂池出口位置を設定する、もしくは濁水の放流方向を変更するといった事業計画とすることにより、領域③への濁水の影響は回避あるいは低減できるものと考えております。</p>
地形・地質	<p>① 土砂流出防備・崩壊防備保安林、砂防指定地の上流域、地すべり地形の移動体、滑落崖については、変更しないよう風車等の設置位置を検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【伊藤委員】 P163~170</p>	<p>現時点では、風力発電機設位置、作業ヤード位置、工事用・管理用道路位置等が確定していないため、変更区域が確定しておりません。今後の事業計画において、土砂流出防備・崩壊防備保安林、砂防指定地の上流域、地すべり地形の移動体、滑落崖については、極力変更区域に含めないよう計画いたします。また、仮に避けられない場合は、関係機関との協議・指導に従います。</p>
動物	<p>① 希少猛禽類の生息状況調査に関する図面について、以降の図書等では可視領域範囲を記載すること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P332</p>	<p>以降の図書において、希少猛禽類の生息状況調査に係る図面として、可視領域範囲図を掲載するようにいたします。</p>
	<p>② 渡り鳥の調査時間は終日とすること。</p> <p style="text-align: right;">【由井委員】 P323</p>	<p>鳥類の渡り時の移動経路調査の時間は終日の飛翔状況がわかるよう設定いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
	<p>③ 事業区域周辺にヒナコウモリやヤマコウモリが生息する可能性があるため、事業区域内の林道において遠赤外線ビデオカメラを用いる等、超高空を飛ぶコウモリについて調査した上で、予測及び評価すること。 【由井委員】P323</p>	<p>高空を飛ぶコウモリについて、音声モニタリング調査によりその通過数を記録し、その結果と気象観測結果（現地で実測した風速等）を解析いたします。その解析結果を鑑みて、予測及び評価をおこないます。</p>
生態系	<p>① クマタカの生息状況調査について、高利用域把握のため、事業区域南側に調査地点を追加すること。検討結果については、次回の審査会において報告すること。 【由井委員、平野委員】P357</p> <p>② クマタカの餌種調査について、ノウサギ又はヤマドリを調査対象として選定すること。また、ノウサギを調査対象とする際には、糞粒調査を実施すること。 【由井委員】P353</p>	<p>南側に地点を追加いたします（添付資料2参照）。なお、現地でのクマタカの観察状況にあわせて、さらに追加で調査地点を設けるなど、利用頻度の把握並びに営巣地推定のためのデータ取得に努めてまいります。</p> <p>クマタカの餌種調査については、ノウサギを調査対象とし糞粒調査を実施いたします。</p>
植物	<p>① アクセス道路の利用による水域の植物群落への影響について、適切に調査、予測及び評価すること。その際、同一道路を利用する「（仮称）宮城山形北部風力発電事業」との累積的な影響についても考慮すること。 【野口委員】P</p>	<p>対象事業実施区域北側にある止水域に成立する植物群落について、アクセス道路を拡幅する等による濁水の影響が考えられる場所を対象として調査を実施し、その結果も踏まえて予測及び評価いたします。また、その際には、同一道路を利用する「（仮称）宮城山形北部風力発電事業」との累積的な影響についても考慮するよういたします。</p>
景観	<p>① 調査地点として鳴子温泉郷を追加すること。また、次回の審査会において、各調査地点における垂直見込角を示した上で、調査地点のうち、垂直見込角が大きい地点及び重要な視点場については、風力発電設備の配置等による影響の回避、低減を検討すること。 【平野委員】P366～367</p>	<p>調査地点に「鳴子温泉郷」を追加いたします。方法書に記載しました各調査地点における垂直見込角につきましては、添付資料3に示します。また、各調査地点における垂直見込角が大きく景観への影響が重大となる可能性のある視点場については、風力発電機の配置を検討する等、影響の回避、低減に努めてまいります。</p>
人と自然との 触れ合いの 活動の場	<p>① 事業区域に近接するトレッキングコース等、静穏環境における利用を前提とした活動の場に対する風力発電設備の音の影響について、適切に調査、予測及び評価すること。 【永幡委員、平野会長】P372</p>	<p>事業区域に近接するトレッキングコースをはじめ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場においてどのような自然と触れ合う活動が行われているか、その利用状況を調査し、静穏性が求められる活動が行われている地点につきましては、本事業の実施によってどの程度の音が届くのかを予測するとともに、その活動に対しどのような影響が生じる可能性があるかについて予測評価いたします。</p>

項目	審査会当日意見 (※Pは方法書のページ番号)	事業者回答 (※Pは添付資料ページ番号)
放射線の量	<p>① 土壌の放射能濃度測定においては、表層 1 cm を採取し、測定を行うこと。採取場所は、風力発電設備の設置箇所及びその中間の工事用道路、管理用道路造成に係る改変箇所において、1 地点 5 検体程度採取することとしたうえで、地点数を再検討すること。</p> <p style="text-align: right;">【石井委員，平野会長】 P374～375</p>	<p>放射線の量の現地調査方法については、現在専門家のご指導を仰いでおり、雪解け後に現地確認の上、具体的測定方法につきまして決定いたします。</p> <p>土壌の放射能濃度測定においては、表層 1 cm を採取し測定を行います。採取場所、1 地点辺りの検体数につきましても、専門家との現地状況確認の上、決定いたします。</p>